

審議会等の名称	「令和6年度第2回阿見町市制施行有識者会議」
開催日時	令和6年9月17日(火) 午後2時～3時5分
開催場所	阿見町役場 3階 301会議室
出席者	<p>【委員】(敬称略)</p> <p>須藤 隆之、川島 佑介、富田 美加、岡田 治美、永井 博、山口 道子、吉田 貴洋 山本 みゆき</p> <p>【町】</p> <p>井上町長公室長、 政策企画課：糸賀課長、建石副参事、唐澤係長、野口主任</p>
欠席者	<p>【委員】(敬称略)</p> <p>池田 正、高原 宏之</p>
公開・非公開の別	公開 *傍聴者0名
内容	<p>1. 開会</p> <p>開会のあいさつ。あわせて、阿見町審議会等の会議の公開に関する規程により傍聴者を募集したが、申込みが無かった旨を報告。会議に先立ち、配布資料の確認を行う。</p> <p>2. 委員長あいさつ</p>
発言者	発言の要旨
委員長	<p>3. 議 題</p> <p>1) 新しい市の名称について</p> <p>・「市制に関する町民アンケート」(案)について</p> <p>2) 市制施行の時期について</p> <p>3) 市制施行に伴う住所の表示の方法について</p> <p>4) その他</p> <p style="text-align: center;">*</p> <p>阿見町市制施行有識者会議要綱第6条に基づき、これより先の議事進行については永井委員長に議長を依頼。永井委員長より、委員10名中8名の出席となっており、定数の半数以上の出席であることから、会議が成立している旨の説明。</p> <p>1) 新しい市の名称について</p> <p>委員長より、事務局へ議題の説明を求められたので、事務局より説明 ～資料に基づき、事務局より説明～</p> <p>説明後、質疑応答に移る</p> <p>はい。ありがとうございました。それでは、ご意見・ご質問等あれば挙手の上、お願いします。</p>
委員	<p>はい。見直された方が良い点も含めて7点。問題提起させていただきます。</p> <p>まず1点目。このアンケートの回答ですが、世帯主が答えるのか、個人が答えるのかという点が不透明になっていることです。広報を通して配るといことなので、基本的に世帯に一つ配られるわけですが、そうすると世帯主が答えるということになってしまいます。必然</p>

的に、高齢男性に回答者が偏る傾向になるかと思えます。若者とかはQRコードで回答してくれ、ということかもしれませんが、ネットをあまり使わない方の声が拾われないのではないかと、というふうに思われます。

いずれにせよ、世帯主一人が答えるのか、それとも個人が答えるのか、ということがこの鏡文からは分かりません。その辺を、もう少し明確にされた方がいいと思えます。繰り返しますが、世帯主が答えるのか、個人が答えるのかがやや不透明であって、このままだと拾われない個人の声があるのではないかと懸念しております。

2点目。問1に関して、2番と3番だけ「以下」がついているのは、これは単純なミスだと思いますが、やや細かく年齢を刻みすぎだと思います。ここまで細かく刻むのであれば、男性と女性を聞いた方がいいのではないかと思います。いずれにせよ、この設問に対してここまで細かくする必要ありませんので、4段階ぐらいでいいのではないかと、思います。つまり「29歳以下」「30歳から44歳」「45歳から59歳」「60歳以上」この4段階でよいと思います。

3点目。問2ですが、「あなたは阿見町にお住まいになって何年になりますか」ということで「転入」と書いてありますけど、阿見で生まれたという人もいるわけで、そうすると「転入」という言い方はおかしいと思えます。ですから、「転入」を「居住」と変えたほうがいいと思えます。

4点目。「良いと思う」「良いと思わない」この2択で聞くということに関して、この設問においては、やや適切ではないと思えます。この場合、「どちらとも言えない」という選択肢を置かないと、分からないという人は答えようがないと思えます。ですから、「どちらとも言えない」「分からない」という選択肢を含めていただきたいと思えます。

5点目。問4・問5ですが、これも含めて「良いと思う」あるいは、「分からないけれどもこうした点に期待できるのではないかと」か。問5は、「良いとは思わない」あるいは「分からないけれどもこういう点に懸念がある」という形に文面を少し、変更される必要があるかなと思えます。

6点目。問4・問5を合わせてですが、選択肢が4つずつ挙げられてるわけですが、この選択肢がどういった根拠に基づいているのかがよく分かりません。事務局の方が、この4つずつじゃないかな、というふうに思われて提案されたのか分かりませんが、いずれにせよ、この委員会で確認する必要があると思えます。

7点目。問5の選択肢の3番で、「市制移行に費用がかかるから」というのが書かれていますが、この点はもうちょっと説明しないといけないのではないかと思います。費用に関して、少し申し上げますと、2つかかってくるわけですね。

1つは、一時的な費用。例えば、町役場を市役所というふうに看板を書き換えるだけでも一時的な費用がかかってくるわけです。全国の自治体とか、総務省に届け出る際の事務費用もかかる。こうしたものが、一時的な費用になります。

もう1つは、恒久的な費用。こちらのパンフレットに書かれている、前回は議論になりましたが、村から町・町から一般市・一般市から中核市、あるいは政令指定都市というふうに、市の格が上がっていくと何が変わるのか、と言うと、それまで県がやっていた行政を自治体がやるようになるわけです。身近な例ですと、2020年に水戸市が一般市から中核市へ移行しました。そうすると何が変わるのかと言うと、保健所を持たなければいけなくなるわけです。それまで、県が保健所を持っていたんですが、中核市以上になると、保健所が必置になりますので、絶対に置かなければならない。

町から一般市が変わるとき、何が大きく変わるのかと言うと、一般的には福祉事務所が非

常に重たいと言われております。前回は議論になりましたが、福祉事務所があることによって、県からその分の費用はある程度見てもらえますけど、満額を見てもらえるわけではありません。そうすると、ある程度自治体側の負担も増えてくるわけです。これが、恒久的にかかってくる費用なわけです。

資料を拝見しましたが、自治体の側に「課税が増えることはありません」とか「特に問題ありません」というふうに書いてあるわけです。けど、一方でこちらには「市制移行に費用がかかる」と書いてあると、住民の側としてはお金がかからないのでは？というふうになってくると思います。何と言うか、パンフレット自体が、ちょっと言い方が厳しいかもしれませんが、ずるいというか、いいところしか書いてない、という気はします。いずれにせよ、市制移行に費用がかかるからというのが、このままでいいのかなと思います。以上です。

委員長

はい。詳細なご指摘ありがとうございました。これについて、事務局お願いします。

事務局

まず1点目。世帯主が答えるのか、というところは限定しておりませんでした。ご指摘の通り、世帯配布になると、概ね世帯主が回答するのが一般的かと思います。事務局としても制約を設けたい、というわけではないので、ウェブで回答するところに、世帯主が紙で答えた場合には、ご家族の方がQRコードで答えていただいても問題ありませんとか、書き方を検討いたします。広く意見を募集したい、という事務局の考え方がありますので、それが何かしら分かるような形で、こちらに記載させていただきます。

2点目。年齢は、ご指摘のとおりに区切らせていただきます。

3点目。問2の部分に関して、「居住」に訂正をさせていただきます。

問3になるんですが、「どちらとも言えない」「分からない」という項目を作らなかった理由ですが、今後、市になるための申請書を作成する予定になっており、町民の意向を記入する予定です。その中で「どちらとも言えない」という項目を作ってしまうと、その部分が多くなってしまい、町民の意向が判断できない可能性があります。先ほどご指摘いただきましたが、「どちらかというといよい」といった曖昧な表現にはなりますが、良い方に含まれるもの、「どちらかというといよいと思わない」と、ニュアンスを少し下げたものを4通り程作らせていただければというのが、事務局の考えです。この辺はもう一度ご議論いただきたいんですが、「どちらとも言えない」になると、どちらとも言えないが増えてしまうので、事務局としては避けたい、というところをご理解いただければと思います。

理由の明記ですが、先進自治体で「良いと思う」「良いと思わない」と答えた方の理由の中で、記載が多かったものを載せております。例えば、公共サービスが期待できるかという理由で、先進自治体ではその理由を書いてくれた方がおります。その下の「良いと思わない」理由に、「費用がかかるから」という漠然とした書き方になっております。こちらも、項目として先進自治体で答えている方がいましたので、列記させていただきました。費用の方は、一時的な費用と恒久的な費用については、事務局でも認識はしております。しかし、4月から準備室が発足されたところであり、費用の算出については急ぎ算定しておりますが、福祉事務所にかかる費用と、権限移譲で国から仕事がおりに来た時に、何が、どれぐらいかかるのか、というところを、現在「検討部会」というところで調査しております。事務局のスケジュールで申し上げますと、来年度には費用を明らかにしていく予定になります。来年度には、明確な数字を明らかにしていこうということで、概算費用は揃っているところではありますが、根拠が乏しく、金額として明示できるようなものではありません。その為、金額の

委員	<p>方は改めて、というところでご理解いただければと思います。</p> <p>ご説明ありがとうございました。いくつか事情が分かりました。問3については、「どちらとも言えない」を置くと、そこに答えたくなってしまう、というのがあります。最近、4段階の聞き方が多いので、「良いと思う」「どちらかといえば良いと思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」というふうにする。どうしても、「分からない」とか「どちらとも言えない」を選びがちになるので、どちらかに振れてもらいたいの、最近のアンケートではこの4択が一般的です。ただ、この問題に関しては科学的には「どちらとも言えない」とか「分からない」という選択肢はおくべきなんです。ただ、事情もありますから今回は「良いと思う」「良いと思わない」の2択でいいと思います。</p> <p>それから、問4・問5・問6の根拠について、ご説明いただきまして、そうした手続き踏まれているのであれば大丈夫だと思います。</p> <p>7点目の市制移行に費用がかかるかな、ということで、まだ試算中ということは承知しております。ただ、費用とは何ですか、と言った時に、やっぱり気にはなると思います。なので、こちらのパンフレットがまだ修正できるのであれば、費用の説明を多少はしておくべきではないかな、と思います。一時的な費用と、恒久的な費用がかかりますという風に変えたほうがいいのか、と思います。以上です。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p>
委員	<p>資料の中で、3点ほど気になるところがあります。</p> <p>まず1点。同じ人が何回も回答できるという心配はないでしょうか。これは、ハッキリしておいたほうがいいのかと思います。</p> <p>2点目。先ほどのご指摘と同じで、「転入」というのが気になったのですが、これは先ほど修正でよろしいかと思います。</p> <p>あと、私もこの市制移行に費用がかかるから、というところが気になりました。今、委員と事務局で、行政としてかかる費用のお話をされています。しかし、私がとらえたのは、私は企業人ですので、企業にかかる費用として、余計なお金かけるなら町のままでいいよ、という意味で、「費用がかかるから」なのかと思いました。阿見町が市になるのに、阿見町がお金を使うからなのか、どちらなのかな、というのを思いました。これも、はっきりしておいたほうがいいのかと思います。以上です。</p>
委員長	<p>はい。事務局。</p>
事務局	<p>1点目。まず、懸念いただいております、同じ人が何回も回答できる、というのは事務局でも想定はしておりました。ですが、具体的な対策というの難しいとも思っております。想定としては、市制に反対で、1人で10件も20件も意見を出すというパターンが想定はされていますが、そこも踏まえて、広くという意味でとらえております。例えば、QRコードでの回答では、何月何日の何時に、どのような回答があったかというのは把握できますので、その辺から懸念点は払えるかな、とも思っております。</p> <p>ただ、そこを制約するといろいろと細かい問題が出てきますので、今回は「広く」という意味で、懸念はある中で意見を取らせていただく、というのがまず1点目になります。</p> <p>2点目。費用について、項目だけを見ると市制に費用がかかるからということが、町民に</p>

<p>委員</p>	<p>費用がかかるのか、町として費用がかかるのかちょっと読みにくい部分があるかなと思いました。ここら辺はちょっと想定しておりませんでした。</p>
<p>事務局</p>	<p>どちらで想定されるようにみえますか。</p> <p>こちらは項目自体には、おそらくですが今おっしゃる通りで、町民の方が書いてくれるので、個人の方の費用を指してるのかな、というかなと思います。</p> <p>町に対しての費用がかかる・かからないは、あまり町民の方が気にしていないかなという部分は、正直なところあると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>個人や企業として、費用がかかるから嫌だということはあると思います。余計なお金を使うなら、町のままでいいんじゃないかと思います</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。先ほどご指摘いただいたパンフレットの方は、まだ修正がききますので、費用についての部分を少しもりこみたいと思います。ただ、金額まではまだ申し上げられないので、ご指摘いただいた、一時的な費用と恒久的な費用がかかりますと。一時的な費用は看板とかこういったものがかかる予定で、恒久的なものは福祉事務所の費用とか、項目は出しつつも、金額はまだ明示できない、というところでご理解いただければと思います。</p> <p>そうしますと、ご指摘いただいた中で、「市制移行に費用がかかるから」という書き方がちょっとそぐわない、というところがあります。別の書き方がよいとか、ご意見いただければと思います。例えば、個人の費用がかかるとか、別項目にするとかやり方はいろいろあるかと思っています。この書き方は、ニュアンスが曖昧なので、今回の会議で修正させていただければと思います。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>企業・個人に問いかけるのであれば、市制移行すると余計な出費が増えるからという書き方が、一番通じやすいのかなと思います。こうすると、町として費用がかかるからどちらを入れるか、どちらにするか、どちらを聞きたいのか。そんな感じの書き方がいいのかと思いました。そういうことで、よろしく願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>他には。</p>
<p>委員</p>	<p>何度も申し訳ないですけど、私も行政側の費用というイメージがあったので、ご指摘いただいて勉強させてもらいました。そうしますと、3番の方を市制移行に関して、行政の負担になるから、というふうにして、4番の方に市になることで、個人と民間の企業さんたちの手間とか、負担が増えるからというふうにすると、ちょうどいいかなと思いました。</p> <p>というわけで、選択肢の3番と4番を少し修正していただければ、3番の方を行政としての費用、4番の方を民間の側の費用負担というふうにすると、綺麗なかなと思います。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。行政の立場と、民間の立場。あるいは個人の立場というのは、次の市制施行時期の方でも関わってくることだと思いますので、この辺はきっちり分けなが</p>

	<p>ら、意識してやっていただければと思います。</p> <p>それから、問6の話。これは、回答を誘導してるような、問いかけめいたところがあります。有識者会議の議論としてはこれでいいかと思うんですが、これは参考とかそういう形で下の方に付け加える方がいいのではないですか。</p> <p>適当というより、適切ではないかという感じです。まだ結論を出したわけではないですし、案というかそういう方向性が示された程度です。結論を出してるわけではなく、あくまでも結論は皆さんの意見を基にする。そういうスタンスでないと、まずいんじゃないでしょうかと思います。</p> <p>他に、これについて、アンケート全体についてあるいは対象者、先ほど説明ありましたけれども、そういったことについて、ご意見ありますか。</p>
委員	<p>このアンケートの対象者を確認したいんですけど、同じ調査票で、一般世帯と企業。同じ質問票で調査をする。そういうことでよろしいんでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的に、企業の場合は、企業の規模を聞くような予定です。従業員数が何名とか、阿見に設立して何年になるか、とかです。そういったことを、簡単に聞くようなイメージになります。それ以外の問いに関しては、同様のものになります。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。先ほど、問5の費用の話が出ましたので、分ける想定をされているのかなと思いましたが、納得いたしました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>そうしますと、今出た意見を元に、アンケートを修正し、メールとかで修正案を送ってもらいましたご意見があれば個別に各委員の方からということよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員長	<p>2) 市制施行の時期について</p> <p>続きまして、議題2の市制施行の時期について、お願いします。</p>
委員	<p style="text-align: center;">*</p> <p style="text-align: center;">～資料に基づき、事務局より説明～</p> <p>ありがとうございました。今日は、決定のプロセスということで、何に重点を置くか。説明にあった、行政の準備期間ということで、行政の自治体業務の話がありました。先ほど言いましたように、企業とか個人の方のことも、ある程度想像して考えを合わせないといけません。混乱が集中するんじゃないか、ということもありますので、それも条件の一つでいただくとして、何かありますでしょうか。</p> <p>平成の大合併の時は、年度末が比較的多いようですけど、これについて何か理由はありますか。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。自治体一つひとつを調査しておりませんので、詳しいことは分かりかねますが、この年までに市制を開始するということで、多くの自治体が年末に整ったのではないか、という推測になります。</p> <p>こちらも推測ですが、平成の大合併の時には、合併特例債というような予算措置がありま</p>

<p>委員長</p>	<p>したので、そういうこともあって会計年度に比較的合わせた方が移行しやすいという事情があったんだろうというふうには推測しております。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。平成の大合併から10年以上経っておりまして、直近でも那珂川市が平成30年。市制施行の事例も、その間の社会の情勢等を変化していると、いうことを踏まえた上で、どういった考え方で施行日を決定するかということですけど、こちらについて何かありますか</p> <p>個人的な意見になりますが、日にちとか曜日を見てますと、何を根拠にこの日にしたのかな、と思います。何を根拠に、このようにしたのかというのが全く見えてこないです。</p> <p>例えば、阿見が市になった時、守谷のように、何かしら数字にこだわりがあるとか。あと、阿见到特別な日があるとか、阿見町民が理解してる日にちがあるなら、それもいいかなとは思いますが。しかし、それに伴う業務のことがの方が重大かなと思います。懸念事項の中にあつたように、絶対に回避したいこと、というのがあるわけですから、そこに合わせて考えていただくっていうのが、私はいいのかなと思います。</p> <p>できれば、町から市になる。住んでる者としては、分かりやすい1日とか。そこに合わせた日にしていただくと、よりいいのかなと思います。10月14日とか言われても、先々いつだった？なんて思い出すよりかは、何年の10月1日から変わった、と分かりやすい形にしてくださいと思います。</p> <p>優先順位としては、業務の区切り。企業もそうですけど、区切りのいい時というのを最優先に考えた方がいいんじゃないかなと思います。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。市制施行日を見ると、牛久市は昭和61年6月1日で、「6161」で合わせた、と思います。そういったところもありますし、阿見の町制施行の時は、海軍記念日に合わせたとか、何かの記念日に合わせた事例とかありました。しかし、先ほど言いましたように、今はデジタル化がかなり進んでるということもあります。移行という問題もあるというようなことを考えると、そういった点も踏まえ、そちらを優先しないと、無用の混乱が生ずる恐れがあると思います。</p> <p>自分の住んでいる市が、いつ市制施行したか覚えてる人は少ないです。11月13日は茨城県民の日ですが、他のところでもそうですが、そういった記念日というのは、その時は覚えてますけど、大体3年ぐらい経ったら忘れられる、という感じがします。なので、むしろそういったことよりも円滑に、色々なシステムが移行できるような月といたしますか、そういった日を選んでいただくというようなことでよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>実際、業務を勘案して町民や企業に迷惑というか、不具合が生じないように、選定していただくプロセスがありがたいと思います。</p> <p>商工会として一つ提案なのですが、近年単独施行した自治体で10月・11月が多いということが書いてあります。大企業はどうか分かりませんが、阿見商工会に入会してる中小企業では、年賀状の文化が、まだ色濃くあります。商工会の方から、10月から市になりましたと</p>

委員長	か、11月から市になりましたとか。年末に近いとこだと、商工会からそういったことをみんなPRしましょう、という呼びかけもできると思いました。参考になれば。
委員	ありがとうございました。
委員長	自治体システムの標準化が2025年までとか、あったかと思えます。それで、かなり混乱をとるか負担をしてると思えます。やはり、自治体業務というのは、かなり気をつけた方がよいと思えます。9月・10月・11月っていうのは自治体業務の比較的薄い時期だと思います。9月は議会があるので、多少忙しいと思えますが、10月・11月というのが比較的薄くて、先ほど委員長からもありましたが、11月13日の茨城県民の日とかは、他の委員からもありましたが年末に近いということもあって、いいんじゃないかなと思えます。
委員	この10月に値上がりするので、年賀状も減るかと思うんですけど、個人的には、年賀状で表記が変わりましたっていうお知らせができるということも踏まえれば、そのあたりで変わってもらったほうが良いような気がします。 確定申告とか、色々な事務手続きをとかを考えると、やはり10月・11月ごろのシステム移行に余裕ができるような日程でやっていただく。記念日とか、この日、語呂合わせとかにこだわる必要はないということによろしいでしょうか。
事務局	はい。
委員長	分かりました。
委員	3) 市制施行に伴う住所の表示の方法について はい。それでは、次、議題3市制施行に伴う住所の表示の方法です。これについて、事務局から説明をお願いします。
委員長	* ～資料に基づき、事務局より説明～
委員	ありがとうございました。
委員長	前々から皆さんとお話してて、この表記の通り、表の右側の表記が、皆さんイメージしていた通りなので、すっきりして分かりやすいです。画数が多いより、少ない方がとても楽になります。そういったことで賛成です。
委員	「稲敷郡」が抜けるだけでも分かり易いところがあります。日本郵便の基準だと、郵便番号7桁書けば、市町村名もいらないます。参考までですけど。その他は、色々な届け出の場合で、最低でも市町村が必要だと思います。特に牛久市のように、町とか、そういうふうにつける必要性は、特にないですね。昔の集落に、「町」が付くというのは、違和感があったの覚えています。このままで差し支えないなら、それでいいかと思えます。これは事務局案のまま進めていただくということによろしいでしょうか。
事務局	はい。

<p>委員長</p> <p>事務局</p>	<p>分かりました</p> <p>4) その他</p> <p>ありがとうございます。それでは、以上で議題については終わりました。その他の項目について、事務局からあればお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後のスケジュールということで、事務局からご報告させていただきます。前回の時、国勢調査の速報値発表時期が伸びるというようなお話をさせていただきました。現状、同じような状況ですが、令和7年の10月に国勢調査を実施し、速報値が令和8年の5月に出るだろうとなっています。そこから逆算すると、今の令和8年度中という町の方針が、ほぼ令和9年度中に市制施行になる、という流れで見えてまいりました。</p> <p>正式に国から連絡をいただいてないので確定ではないですが、事務局でもスケジュールの見直しをかけ、スケジュールの線引きをやり直している最中です。先ほどの施行日のところに関係するのですが、仮にその話が確定しましたら、令和9年度中という枠の中で、日にちを決めていただくことは可能になると思います。ですので、先ほど議論の通り、10月なのか、11月なのか。大きな視野の中で、行政の繁忙期であったり、企業の決算時期などを勘案すると、秋ごろに集中するだろうなと事務局も推察しております。</p> <p>仮にそのような形で運ぶとなると、町として具体的にいつになるのかと。どの辺で、意思表示をするようなスケジュールになるか、ということでいきますと、概ね令和8年の6月。定例議会に正式申請を上げることになると思います。令和9年度との方針が決まれば、令和8年6月の議会に、議案として正式に市制施行の議案を上げることになります。そうしますと、議案を上げる前に、記者発表が行われますから、公式発表される、ということになると思います。ですので、施行時期はそのタイミングで明らかになると思います。そういう形で、スケジュールとしては今動き出しているということでご報告をさせていただきます。</p> <p>そういった観点からいきますと、次回の有識者会議の開催時期は年明けぐらいを想定しております。11月の確定時期が見えれば、皆さま方に、改めて令和9年度になりました、ということをご報告したいと思います。その際に、何らかの形でその方針をお知らせしたいと思います。</p> <p>本日、皆さまからご指摘をいただいた、特にアンケートにつきましては、修正しましたものを取り急ぎ整理し、メール等でご案内差し上げ、ご返答いただく形で進めます。それと、改めて施行時期が確定し、正式なものをお知らせするのは年明けの1月・2月あたりを目途に、早めに皆さまのご予定を確保できるようにご案内をし、開催の運びを取りたいと思います。そこで、意思決定をしていただき、改めて委員会の方から答申という形でお返しいただければと考えております。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。そうしますと、諮問事項のうち市制施行の時期と住所の表示の方法については、今回、方向性が出たということで、市の名称をアンケートでとって、次回で具体的に議論をしていくということによろしいですね。</p>
<p>事務局</p> <p>委員長</p> <p>事務局</p>	<p>その通りです。</p> <p>他に何かあれば、事務局お願いします。</p>

委員長	<p>先ほどのアンケートの修正案につきまして、メールをご希望の方にはメールにて送らせていただきます。アンケートの修正案につきまして、届きましたらメールにてご返答いただければと思います。書面の方につきましては、届きましたらご面倒ですがお電話などご返答していただければと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、本日予定しておりました議事につきまして、以上により、すべて終了となります。委員の皆様には、毎回率直なご意見をいただきましてありがとうございました。それでは、事務局に進行をお渡しいたします。</p> <p>皆さま、長時間に渡りましての議論、誠にありがとうございます。次回の会議につきましては、ご説明させていただいた通り年明けになるかもしれませんが、その間にいろいろとやりとりをさせていただくこともあります。お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議資料で、前回の議事概要をお配りさせていただいております。こちら、お持ち帰りいただきまして、もし発言等で何かお気づきの点が、あれば今週中ぐらいに事務局に仰っていただければと思います。こちら、後程ホームページに公開いたしますので、お手数ですがよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは以上をもちまして、令和6年度第2回阿見町市制施行有識者会議を閉会とさせていただきます。ご出席誠にありがとうございました。</p> <p>4. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

阿見町